年 月 日

給配水管設備工事自主検査報告書

茨城県南水道企業団 企業長 殿

指定給水装置工事事業者

給水装置工事主任技術者 免状交付番号 第 号

氏名

水道法第25条の4第3項及び水道法施行規則第23条の規定により、下記の項目につき検査を行なった結果、 適正であることを確認いたしましたので報告いたします。

工事場	所			
受 付 番	号	年度	給配工 第 号 工 事 申 込 者	
検査科	重別及	び項目	検 査 の内 容	検査実施
基本事項			承認された設計図どおり施工している。	
		造	指定された基準に適合した構造になっている。	
	T-##-		水の汚染、破壊、侵食、凍結等を防止するための適切な処置がなされている。	
	構		設計どおり指定された管種・口径としている。	
			仕切弁や接合材等、企業団の承認材料を使用している。	
		管	布設位置、深度が適切である。	
			異形管を加工していない。	
			分岐器具の端面及び管継手や異形管の端面から 30 cm以上離れた位置で分	
	西己		岐・接続している。	
配水管	自己		他の埋設物又は構造物との間隔を30 cm以上確保している。	
			浸透防止テープやスリーブ等を使用して管種により適切な防食、防汚処理を	
			施している。	
			防護が必要な場所では適切な措置がとられている。	
	接	合	適切な接合が行われている。	
		刃 弁	スピンドルの位置が筺の中心にあり、傾きがない。	
	十 切		操作に支障がない。	
	17 20		基準の範囲内で操作に支障がない位置に設置している。	
			筺の高さが周囲の地表面と同じ高さになるよう調整している。	
先行引込管	分	岐	適切な機材により穿孔作業を行い、必要な防食、防汚処置を行なっている。	
	構	造	指定された管種を使用している。	
			指定された接合材や止水栓等の器具を使用している。	
			指定された基準に適合した構造になっている。	
先行引込管	配	管	配管の口径、経路、構造等が適切である。	
			所定の深さが確保されている。	
			他の埋設物又は構造物との間隔を 30 cm以上確保している。	
			明示テープや埋設表示シートにより管の明示を適切に行なっている。	
			浸透防止テープやスリーブ等を使用して管種により適切な防食、防汚処理を	
			施している。	
	接	合	適切な接合が行われている。	

検査種別及び項目		検査の内容	検査実施
先行引込管		スピンドルの位置が筐の中心にあり、傾きがない。	
	献业大学	操作に支障がない。	
	敷地内第一止水栓	基準の範囲内で操作に支障がない位置に設置している。	
	もしくは仕切弁	前面道路から直角の向きに設置している。	
		口径は分岐口径と同一である。	
	筺 類	沈下、傾きがなく地表面と同じ高さである。	
	明示ピン	適切な位置に明示ピンを設置している。	
撤去工事		給水装置を撤去する場合には、分岐から給水装置末端の給水用具まで全て	
版 厶 丄 爭		が撤去されている。	
土 工	掘削	適切な掘削範囲とし、安全管理に必要な措置をとっている。	
	 埋 戻 し	陥没、沈下等が発生しないよう規定どおり入念に締固めしており、道路占用許	
	生人し	可条件のとおりの路盤構成としている。	
路面復旧	仮 復 旧	埋戻し後速やかに道路占用許可条件のとおり仮復旧している。	
	本 復 旧	適切な自然転圧期間をおいて道路占用許可条件のとおり本復旧している。	
水 質		DPD法による検査の結果、0.1 mg/0 以上の遊離残留塩素が検出される。	
小 貝		色、濁り、臭い、味等に異常がないことを確認している。	
耐圧試験		規定の水圧による耐圧試験で、漏水及び抜けなどがない。	
		支給された指定の用紙を使用しており、貼付け等はしていない。	
	基本事項	必要事項が全て記入されており、記載に漏れがない。	
	密 平 ず 切	現地状況と平面図、配管図、その他記載する全ての図が整合している。	
		標記方法や図示記号が企業団の基準に適合している。	
	工事案内枠	工番・工事名・工事場所住所等必要事項が全て記入されている。	
	上事 条円件	正しい場所に社判を押印している。	
		適切な縮尺で方位は北上の地図となっている。	
	案 内 図	周辺の目印になるような目標物等の記載があり、工事箇所及びその区画が確	
		認できるよう、工事場所が正しく図示されている。	
		方位や縮尺(1/500)が記載されている。	
		申請地全体が記載されており、建物や道路等の構造物の位置、形状、名称が	
		正しく記載されている。	
		地形図は1/500の精度で作図した測量図を使用している。	
		道路形状等既存の地形に変化がある場合には、修正前と比較できる周辺部を	П
	平面図(基本事項)	含めた範囲で作図している。	
	平面凶(基平爭項)	始点をB.P、終点をE.Pとし、50m毎に測点No.を定め、異形管等はポイントを明	П
竣工図		示している。	
		ガス設備や排水設備等、水道管の維持管理上不必要な他の設備についての	
		情報は記載していない。	
		施工範囲内の既設上水道設備についての管種・口径・状態(撤去・残置・接	
		続)を明記している。	
		図上に明示した寸法値と記入した配管延長、現地の配管延長がそれぞれ整	
		合している。	
		配水管の管種・口径及び接合形式を正しく記載している。	
		区間毎の布設延長及び平面延長等について正しく記載されている。	
		距離・寸法単位はmとしている。	
		設置した仕切弁や消火栓等の配水管付属設備について、引き出し線により正	
	平面図(配水管)	しく明示されている。	
		測点各No.及び伏せ越し部、占用位置変更部毎に道路境界からのオフセット値	
		並びに埋設深度を記載している。	
		オフセット標記は、引き出し線にて明記しており、上段にOF値、下段にDP値	
		を記載し、どの範囲の数値かを明確に図示している。	
		伏せ越しを行なった場合は、その原因となる構造物と伏せ越し箇所が確認で	П
		きるよう図示している。	

重別及び項目	検査の内容	検査実施
	既設の給水管のつなぎ替えを行う場合には、既設給水装置の使用者名及び 水栓番号を明示している。	
亚面図(絵水管)	給水管の管種・口径等の記載事項に漏れがない。	
一一四四(加八百)	寸法単位はmmとしている。	
	敷地内第一止水栓について、道路境界及び隣地境界からの2点測量によりオフセット数値を明記し、寸法どおり正しく記載されている。	
	平面図と整合している。	
	配水管の管種・口径及び接合形式を正しく記載している。	
配管図	配水管の寸法及び材料名等、記載事項が正しく記載されている。	
	異形管部間の区間延長及び総延長について正しく記載されている。	
	延長は平面延長を記入しており、カッコ書きで実延長も記入している。	
	直管部はその本数を「N=○○」として記入している。	
	切管部については形状寸法(甲切・乙切)をmm単位で記入している。	
詳細図	他の構造物等、配水管の維持管理上影響すると思われる必要な情報が記載されている。	
	伏せ越し部、排泥部、その他配管図上で記載できないものについて作図している。	
	配水管に近接する構造物等がある場合には、当該構造物との離隔寸法を明 記している。	
	路線毎に掘削・復旧断面図を作図している。	
掘削•復旧断面図	掘削場所の復旧状況と整合し、指示された正しい路盤構成で記載、施工されている。	
	路盤構成及び新設管の埋設深度が正しく記入されている。	
	埋設シートの埋設位置及び深度を正しく記入している。	
	オフセット値測量対象が境界杭・人孔・電柱等の不動点から正確に測量されている。	
	配水管に設置した仕切弁、消火栓、空気弁等の付属設備について、不動点	
オフセット図	配水管曲管部・分岐部、及び栓止め部について、不動点からの3点測量によ	
	既設配水管との接続部について、不動点からの3点測量によりオフセット数値	
Į		
項	TO TO TO THE PROPERTY AND]
	詳細図 掘削・復旧断面図	要面図(給水管) 「一型の で